

# 令和4年度 第2回太田地域協議会会議録

令和4年7月28日

太田地域協議会

## 令和4年度 第2回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	4
■報告	4
(1) 令和4年度地域枠予算活用事業について	
■事業説明	6
(1) 中里温泉改築事業進捗報告について	
■その他	1 5
■閉会	2 1
■署名	2 2

## 令和4年度 第2回太田地域協議会 会議録

---

■日 時：令和4年7月28日 午前9時56分

■会 場：太田生活改善センター 大集会室

■出席委員：7名

水谷 仁光、鈴木 賢一、藤本 重政、安達 京子、  
熊谷 隆雄、高橋 英子、佐藤 隆康

■欠席委員：5名

小松 江里子、倉田 吹紀子、長澤 宏明、伊藤 和子、  
佐々木 玲子

■出席職員：10名

野中 正幸（支所長）  
黒澤 伸朗（農林建設課長）  
草薨 晶子（公民館長）  
板谷 予理子（地域活性化推進室主任）  
藤澤 寿史（市民サービス課長）  
田中 勲男（中仙・太田建設水道事務所長）  
太田 敬（地域活性化推進室参事）

※次第6「事業説明」のため出席

菅原 英雄（観光文化スポーツ部温泉施設対策室長）  
加藤 重則（観光文化スポーツ部温泉施設対策室主幹）  
佐々木 翔（観光文化スポーツ部温泉施設対策室主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告  
(1) 令和4年度地域枠予算活用事業について
- 6 事業説明  
(1) 中里温泉改築事業進捗報告について
- 7 その他
- 8 閉 会

---

(午前9時56分 開会)

### ○野中支所長（以下「支所長」と表記）

皆さんおはようございます。定刻より若干早いですけれども、予定されていた方は全員お揃いのごようですので、第2回太田地域協議会を始めさせていただきます。会議を始めます前に、本日、定数の半数以上の委員が出席しておりますので、会議が成立することを報告させていただきます。なお、会議録作成のため、発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、会議進行について、規定により会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### ○水谷会長（以下「会長」と表記）

はい、おはようございます。皆さんご存知のように、コロナが第7波ということで非常に増えてきておまして、大変危惧しております。自分の事で恐縮なんですけど、グラウンド・ゴルフで仲間と集まったりしますが、それも基礎疾患を持った高齢者しか集まりません。非常に怖い状態が続いていますが、最近の動向を見ていると、やっぱり気になる人は自分で気を付けて出て来なくなりました。それと、あちこちで規制緩和の動きがあって、それぞれの家でも県外から家族が自宅に帰ってきています。こういった人たちと接触した人も、やっぱり4日とか5日くらい出て来ません。「どうして来ないのかな」と思っていると「孫が来たから大事をとって休む」とのことで、皆にうつしてもいけないし、自分たちも不安だしということでした。今まで私は何事もなく過ごしていますが、そういうこともありますので、国や自治体で強制しなくても、それぞれ皆さんが気を付けて対策をとっているという実情なのかなと思います。

常々仲間の皆さんが言っているのは、熱があるとか体調悪いとか、それに限らず足が痛いとか耳が聞こえないとか、そういうことは話してもらわないと助けることができません。ですから、これは我々もそうなんですけども、体調が悪いときは悪いということ、家族にでもいいですし、お話しすることだと思えます。そうすれば、何らかの手助けをいただいで病院に行くとか、もしくは薬を飲むとか、いろいろと家族が判断してくれると思いますので、自分を含めて気を付けたいと思います。

それでは令和4年度第2回太田地域協議会を開会します。本日は次第の6の「事業説明」で、温泉施設対策室から「中里温泉改築事業進捗報告について」の説明があります。時間は10時30分ごろから20分間くらいを予定していますので、会議のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、野中支所長からごあいさつをお願いいたします。

### ○支所長

改めまして、本日はお忙しいところ令和4年度第2回目地域協議会にご出席いただきあ

りがとうございます。先ほど、会長からもお話がありましたけども、新型コロナがBA5という変異株になって以来、最悪のペースで感染者が増えています。太田地域内でも子どもを中心に感染の広がりが見えます。3年ぶりの開催を予定していたおたの会主催の「花だんフェア」については、会場が太田中学校ということもあり、先日実行委員会で検討しましたが、今年度も開催を見送ることになりました。終わりが見えないウイルスとの戦いに、少し疲れてきた感もありますが、なんとか耐えて、感染対策をしつつ日常生活を回していかなければと思っているところでございます。では、前回の地域協議会以降の主な市の動きについてお伝えします。

1点目、3年ぶりに消防団の講習会や訓練大会が開催されました。以前は市町村合併前のやり方で、各地域の各支団が訓練大会を実施しておりましたが、現在は、太田・中仙・仙北の3地域が合同で東部地区大会を開催し、上位3位までの隊を、7月16日に開催されました大仙仙北美郷支部消防訓練大会に派遣する形で行いました。今年は仙北地域払田のJA低温倉庫を会場に開催され、太田支団から1分団と3分団がそれぞれ2位・3位と、3団体のうち2団体が太田地域から選出されて支部大会に参加しました。支部大会では残念ながら上位入賞は果たせませんでした。それぞれ操作タイムを縮め、練習の成果を存分に披露しました。特に1分団は、結成以来初めて支部大会に出場しており、今後の活躍に期待がもたれます。なお、8月に行われる県大会には、美郷町と仙北市から代表3隊が出場いたします。

2点目、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の予約が13日から開始されました。皆さんご承知のことと思いますが、4回目は60歳以上の方か18歳以上の方で基礎疾患をお持ちの方が手上げ方式で実施することが基本となっています。3回目接種後5か月が経過していることが条件です。最新のニュースではBA5ウイルスの拡大により、接種範囲が広がることになっているようでございます。できるだけ早めに接種いただきたいと思っております。

3点目、大仙市が国から「SDGs 未来都市」に選定されました。今年度は全国で30自治体が選定され154自治体となりました。県内では仙北市に次ぐ2番目の指定となります。目標として掲げる2030年のあるべき姿、「Well-being にあふれ未来に向けて持続発展する田園交流都市だいせん」を目指して、様々な施策にSDGs、持続可能な開発目標の視点を取り入れてまいります。

次に、6月議会のことを報告させていただきます。5月24日に開会された6月議会では、条例案3件、同意を求める件2件、議決を求める件3件、予算案4件が上程、審議され、原案通り可決しました。一般会計補正予算は総額13億1,900万円の増額補正となりました。主なものをご紹介しますと、まずは、既に通知が皆さんのお宅にも送られてきたと思いますが、プレミアム付き地域商品券発行事業に3億2,600万円、大曲の戸蒔に計画されている小規模特別養護老人ホーム整備費に1億5,400万円、仙北地域の多目的人工芝グラウンドの管理棟建設費に8,200万円、稲作低コスト技術導入支援事業費補助に6,800万円、新型コロナウイルス関連で非課税世帯への臨時特別給付金支援事業として2億2,700万円、ワクチン4回目接種事業費として9,500万円が計

上されました。太田地域に直接関連のあるものとしては、橋梁長寿命化工事として新田橋の改修に1,800万円、久保関古館線の歩道整備事業に700万円、四季の村遊具設置工事費に770万円がそれぞれ増額補正となりました。

以上、6月議会のお話を伝えました。プレミアム付き地域商品券はご案内のとおり8月4日から大曲交流センターや各支所で購入できます。一口5千円で7千円分の買い物ができる商品券です。今回の商品券は地域の事業者を応援する目的で企画されたので、これまでと使えるお店が少し変わっております。一緒に送られたパンフレットをよく見てお使いください。

最後になりますが、先ほどお話がありましたとおり、本日の会議の後半に本庁温泉施設対策室から中里温泉の基本設計の概要について説明がありますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日も大変盛りだくさんですが、なにとぞよろしく願いいたします。以上です。

## ○会長

はい、ありがとうございました。次に、次第4「会議録署名委員の指名」をいたしたいと思っております。会議録署名委員は、藤本重政委員、それから安達京子委員にお願いいたします。

次に次第5「報告」に入ります。(1)「令和4年度地域枠予算活用事業について」事務局から報告をお願いいたします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

【令和4年度地域枠予算活用事業について、配布資料に基づき説明】

### ・実施類型【①行政主導型】

#### 1 「地域版予算特集号」印刷発行事業

事業目的：令和4年度の太田地域関連予算について、地域住民により具体的、よりわかりやすくお知らせすることを目的とする。

事業団体：太田支所市民サービス課

申請額：72,600円

#### 2 市有林倒木撤去事業

事業目的：「太田農村体験の里」内の園路沿いに倒木があったため撤去、処分する。

事業団体：太田支所市民サービス課

申請額：49,500円

### ・実施類型【②市民協働型】

#### 3 川遊び体験事業

事業目的：太田地域の資源である斉内川を利用した川遊びをすることで、自然に親

しみ、また地域への愛着を実感するとともに、河川環境を考える機会としてもらう。

事業団体：みずほの里いきいきネット協議会

申請額：85,000円

4 第22回奥羽太田ロードレース大会開催事業

事業目的：奥羽太田グラウンド・ゴルフ場周辺特設コースで開催されるマラソン大会を支援し、自己啓発や心身の育成を図ると同時に、太田地域の自然をアピールする。

事業団体：奥羽太田ロードレース大会実行委員会

申請額：601,000円

・実施類型【③市民主導型】

5 地域とともに祝う太田中学校60周年事業

事業目的：今年度は太田中学校創立60周年に当たり、地域に中学校を周知し、地域全体で60周年を祝うためのイベントを企画し、子どもたちや地域の記念となる事業を実施する。

事業団体：太田中学校PTA

申請額：300,000円

6 太田分校グラウンド・ゴルフ大会事業

事業目的：グラウンド・ゴルフ等を通して、地域の活性化と異世代交流の促進に取り組む太田分校の活動をサポートすることを目的とする。

事業団体：太田分校サポーターズクラブ

申請額：300,000円

○会長

ただいま事務局の方から報告がありました。皆さんから質問等、何かございませんか。

(特になし)

それでは、無いようですので、質疑を終わります。なお、地域協議会では、市が決定した市民協働型、市民主導型、地域イベント応援型について、報告された内容によっては、意見を附すことになっております。今回は市民協働型3件、市民主導型3件の報告がありましたが、申請団体に対して改善を求める点などのご意見はございませんか。

(特になし)

はい、それでは無いようですので、これで次第5（1）を終わります。

次に、次第6の「事業説明」に入ります。（1）「中里温泉改築事業進捗報告について」温泉施設対策室から説明があります。よろしくお願いいたします。

#### ○観光文化スポーツ部温泉施設対策室 菅原室長（以下「菅原室長」と表記）

それでは始めさせていただきたいと思います。観光文化スポーツ部温泉施設対策室の菅原と申します。本日は貴重な時間をいただき本当にありがとうございます。

温泉施設対策室は、市内にある温泉施設の維持管理や今後のあり方を計画していくために、去年の4月に設置された部署でございます。現在、市内の温泉施設は、大曲地域を除いた7地域にあります。市町村合併によって、旧自治体が建設した温泉を引き継ぎましたが、建設してから数十年が経過して、色々な課題が出てきております。まずは施設が老朽化してきていること、また最近では燃料である灯油代や電気料も高騰してきている状況でございます。全ての施設ではございませんが、利用者も減ってきております。一番には新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく響いていること、また娯楽や余暇の過ごし方も多様化してきているなど、いろいろな要因が考えられると推察しております。

太田地域にあります中里温泉についてですが、現在改築に向け計画を進めておるところでございます。本日は、現在の進捗状況を皆様にご報告させていただきたくてお伺いした次第でございます。お手元に配付いたしました資料をご覧くださいながら説明させていただきますので、本日はどうかよろしくお願いいたしますと思います。

それでは加藤より説明申し上げます。

#### ○観光文化スポーツ部温泉施設対策室 加藤主幹（以下「加藤主幹」と表記）

皆さんおはようございます。温泉施設対策室の加藤です。私の方から説明をさせていただきます。すみませんが座って説明をさせていただきます。

中里温泉の改修事業基本設計・実施設計業務の方向性がまとまりましたので、前の方のボードにも貼っておりますけれども、全体の配置図、平面図の拡大版、外観パースイメージ図により説明させていただきます。皆様にも同様にA3判の資料をお配りしておりますので、そちらも見ながらお願いいたします。

初めに既存施設の配置についてです。ふるさと館の増改築事業を先行しまして、オープン後に就業改善センター、南部コミュニティセンターの方を解体して、外構を整備する工程計画にしております。北面の一般車両出入口は現在1箇所でございますが、2箇所に車両出入口を設ける計画です。駐車場には歩行者優先通路を設け、施設入り口まで安全確保をしています。冬季間、駐車場の堆雪エリアの除雪を行いまして、歩行者の通路部分につきましては、融雪および消雪により解消します。今後、西面の部分は建物を解体し、民間活用の貸地を想定しまして、解体後に砂利敷きにより整備します。現在、駐車場は70台の駐車が可能となっておりますが、整備後には85台程度可能になります。

続きまして、建築平面図の方の説明をいたします。初めに増築部分の構造ですけれども、平屋建てで鉄筋コンクリート造・鉄骨造の併用の予定です。既存の延床面積は723平米、



増築延床面積の方が442平米で、合計1,165平米となっております。

既存部分の方の説明に入ります。休憩室、和室休憩室、男女トイレ、廊下、ロビー、リラクゼーションスペース、男女更衣室、浴室部分は既存部分の改修利用となります。また、休憩室の南側に縁側部分を増築しまして、既存建物内には多目的トイレの増設を計画しております。

次に増築部分は、エントランスホール、フロント・受付、物産販売スペース、厨房、事務室、倉庫、食品庫、検収室、職員更衣室、職員トイレ、ゴミ置き場、外部トイレとなっております。東側には、職員用の玄関を設けております。続いて、浴室側はサウナ室、露天風呂、外気浴スペース、水風呂部分が増築部分となります。また、男子浴室の北側には新設ボイラー室を計画しております。後ほど、機械設備の方で説明させていただきます。

利用者の方々の動線によりまして、平面図の方を説明していきたいと思っております。まずはふるさと館の北側に利用者通路を設けまして、風除室を経てエントランスホールに入ります。利用者は階段を上がりまして、靴を脱ぎ下足入れに収納します。また、車いす利用者・高齢者のバリアフリー対応スロープを利用しまして、エントランスホールへの進入も可能となります。下足入れは100人以上の収容が可能で、長靴も収納可能なタイプを予定しております。その後は、フロント・受付に寄りまして物産販売スペース、廊下を通りまして、現在と同様に浴室の更衣室に入りますけれども、現在は更衣室の方が通路より一段高くなっておりますので、段差を解消しましてフラットの床にする予定です。

更衣室には、鍵付きの引き出しのある脱衣棚を検討しております。そして、浴室と更衣室の入り口の部分に風除室を設置することで、床面への水汚れ等を防止したいと考えています。浴室の方ですが、浴槽は2槽、それから洗い場、シャワー、かけ湯の使用が可能になります。新設するサウナ室、露天風呂、外気浴スペース、水風呂が増設分となります。サウナ室の集客は13から14人となります。サウナの種類は、フィンランドサウナを予定しております。男女それぞれ内装等で差別化を図りたいと考えています。年に数回ですが、男女浴室の交換を検討しています。

入浴後には、和室休憩室と休憩室がありますが、こちらはレストランと宴会場を兼用する部屋となっております。また、リラクゼーションスペースもございます。和室休憩室は畳敷きで、貸切部屋としても利用できます。休憩室の方は、通常無料で休憩でき、食事もできる部屋とする予定です。なお、休憩室の南側ですが、置き畳30畳程度を設置しまして、つい立てや可動式ののれんにより、さらに休憩スペースを確保できるようにする計画です。また、大規模の宴会に対応するため、縁側部分を増築対応することで、厨房から和室休憩室への配膳等も容易になります。厨房の配置につきましては、今後、実施設計業務の方で詳細に進めていきますが、現在の平面図に記載しております位置に厨房機器等が収まるような調整をしていきたいと考えております。その他、建物外部には和室休憩室の南面にデッキテラス、休憩室の南面にバーベキューテラスの設置を想定しております。

続いて、機械設備の方の説明をします。現在、給水設備は井戸水を水源として、貯水タンクに貯留し、加圧給水ポンプおよび塩素滅菌装置により給水しております。改修内容は、加圧給水ポンプおよび塩素滅菌装置を新設としまして、受水槽横の新設井水ポンプ室内に

設置する計画になります。給湯設備は現在、厨房はガス瞬間式給湯器、浴室系統の給湯および浴槽の加温については灯油真空式ボイラーで給湯および暖房用2台となっております。改修計画は、厨房については引き続きガス瞬間式給湯器とし、浴室系統は源泉を内風呂・露天風呂にかけ流しすることで、循環ろ過システムや浴槽昇温システムを取りやめることができ、既存のボイラーが不要となります。

灯油は主に給湯用ボイラーに使用されており、年間7万リットル以上を消費している状況です。それを解消するために温泉エネルギーの利用方法を検討いたしました。まず、給湯補給水の余熱を利用するというので、かけ流しをすることで、既存機器が不要になりますが、季節によっては浴槽への供給温度を調整する必要があります。この調整に熱交換器を通過させることで、温泉エネルギーを無駄なく使うことができます。そして次に、浴槽からの排湯熱の利用ということで、浴槽水は通年42度程度のかけ流しであることから、営業時間中は、浴槽のオーバーフロー水として排出されます。この排湯熱を改修し給湯に利用することで計画しております。

また、外部の通路歩行者スペースにつきましては、無散水型・散水型の消雪を使用することができます。給湯方式は排熱回収ヒートポンプを検討しております。給湯方式については、既存灯油ボイラー方式、基本計画案にありましたヒートポンプ方式、それから、バイオマスボイラーの検討をいたしました。イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストを比較した場合、ヒートポンプ式が最適と考えられます。バイオマス木質チップの検討をいたしましたが、施工業者の選定が困難で木質チップの供給が未定のため、本工事での導入は困難と考えております。冷暖房はヒートポンプエアコンを予定しております。

こちらの計画ですけれども、中里温泉の運営形態については想定利用人数の方を、1日あたり400人という計画のもとで作成しております。営業終了後に、排湯および清掃を行い、翌日にかけて浴槽に湯張りをするフローという形での1日1日の流れになります。

次に電気設備の方の説明をいたします。現在は、屋外キュービクルは北面東側に配置されています。ふるさと館の改修事業と既存建物の解体により、電気容量が減少いたします。そのため、コンパクトなキュービクルへの建て替えが可能になります。既存キュービクルの老朽化等もありますので、新規に東面に電力引込柱を建柱いたしまして、新規に屋外キュービクルを建築する計画になっています。改修期間中は、南部コミュニティセンター・就業改善センターでの営業がありますので、既存キュービクルを稼働しながら新設キュービクルを建築いたしまして、ふるさと館が使用可能になった後に解体いたします。増築部分の照明はLED照明になりまして、ふるさと館の既存部分につきましては、再度現状を調査しまして検討していきたいと考えております。その他、自動火災報知設備、非常照明設備、誘導灯設備等を建築基準法および消防法に適合するものを設置する予定です。

皆さんのお手元の最後の資料になりますけれども、外観のパースイメージ図の説明になります。向かって一番左側の増築部分の屋根ですが、ガルバリウム鋼板、鉄板を片流れ屋根で風除室側から南面の方へ勾配を取り、雪下ろしを不要とする落雪型を検討しました。

平屋根、防水型も検討しましたが、今後冬場等の維持管理を考慮したところ、雪下ろしの労務、防水層の損傷等によるリスク回避を検討いたしました。既存の大屋根との接合部を考慮しまして、接続可能にしております。

以前、太田地域の皆様の方からご意見・ご要望等をいただいた内容でございますが、「サウナが魅力なので設置していただきたい」、それから「地域唯一のレストランなので地元の交流の場、各種団体の食事を伴う総会利用の場として残してほしい」、「地元産農産物の販売のスペース確保をしていただきたい」、「大規模な宴会ができる場所がほしい」という皆様からのご意見がございまして、基本設計の方に組み込んでおります。

以上、簡単ですが説明をさせていただきましたけれども、皆様の方からご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○会長

ありがとうございました。ただいま、説明がありました「中里温泉改築事業進捗計画について」、質問や意見などはございますか。

#### ○鈴木賢一委員（以下「鈴木委員」と表記）

鈴木です。電気容量は何キロワットを想定していますか。

#### ○加藤主幹

電気の受電方式ですけども、三相の3線ということで、6,600ボルトの50ヘルツということで計画しております。

#### ○会長

すみませんが、6,600ボルトっていうのは普通の話なんだけど、何キロワットの契約かと聞いているんです。

#### ○鈴木委員

やっぱりいいです。例えば、太陽光とかって検討したんですか。

#### ○加藤主幹

基本計画の策定でも、業者さんからは、駐車場などを利用して太陽光パネル等の設置を検討するというお話もありましたけれども、こちらの計画としましては、雪の影響を心配しているということがまず第一の前提ですので、太陽光パネルを設置した場合、維持管理していくのが大変だということを考えまして、基本設計には入れておりません。

#### ○会長

関連して、よろしいでしょうか。電気の契約はいろんな形があるんですけど、ヒートポンプ方式っていうのは非常に有効なところに目を付けたなって思ひます。これを使った場

合、いろんな契約も可能になってくるのかなと思います。電気の契約っていってもピンからキリまでありますから。そのヒートポンプ方式を使った場合も、契約の仕方はさらにわかれてくると思いますので、その仕方も考えた方がよろしいかなと思います。

それから私の方でもう2点ほど聞きたいことがあります。まずこの基本設計の中で、「一番ここに力を入れた」というのはどこになるんですか。

#### ○加藤主幹

今回の中で一番力を入れたものは、サウナ室の設置、それから露天風呂、外気浴スペース、水風呂という、西面の方に新たに増築する部分を一番に考えております。

#### ○会長

以前この協議会で説明があった中では、もう一つあったような気がするんです。今言われた部分は非常に良いものだと思いますが、もう一つはたしか「脱衣所のスペースをまた来たくなるようなものにしてもらいたい」という、服を脱ぐときに立ったままじゃなくて座って脱げるとか、座ったまま着れるとか、少しくつろげるとか、そういうスペースがあちこちにあるとお客さんに配慮しているなというのがわかるので、そういうのが欲しいと思います。何もブラッシングできるとか、いろんなもの置いてほしいとかそういう話じゃなくて、ここだったら安心してゆっくりくつろげて、風呂に入って楽しかった、また来たいなというふうになるんじゃないかなと思います。

#### ○加藤主幹

脱衣室については、今の時点での計画では、新たに床面などの内装を改修するということと、それから鍵付きの脱衣棚を設けるというところまで表記させていただきましたけれども、ご意見をいただいておりますので、これから詳細な実施設計に向けましてレイアウトしながら、要望がありましたことにつきましては、対応して考えたいと思います。

#### ○会長

他に皆さんからございませんか。

#### ○高橋英子委員（以下「高橋委員」と表記）

全体的に色々と要望に応じてくれていて、こぢんまりとした施設ができる計画になってますけれども、レストランについては今のように食事しに行けるような場所なんですか。88名入る休憩室で、大きい団体での会議をやったり、宴会できるような感じなんですか。

#### ○加藤主幹

今のレストランの現状と対比した場合ですけれども、現在はレストランとして一室がありますが、基本的にこの休憩室の部分がレストランの席という考えであります。例えば、小宴会とか団体さんの利用がある場合につきましては、和室休憩室を個室として利用が可

能でありますし、あとは休憩室の中でついたて等で囲いをしまして、二つの団体さんとかの利用がある場合でもそれぞれ利用できるような計画で進めています。

そして、88人席とは書いておりますけれども、例えば100人ぐらいの大人数の宴会等があった場合につきましては、置き畳の部分を取りますと全てフローリングの床になりますので、大宴会にも対応できるという計画にしております。そしてその大宴会の際に、温泉利用者の人の休憩スペースやご飯を食べるスペースとして和室休憩室の方を利用していただくような形で、検討しております。

#### ○高橋委員

そうすれば今までのレストランのように、一般の方が行っても休憩室で食事ができるということなんですよ。

#### ○加藤主幹

基本的にはそういう形になります。あとは外になるんですけども、デッキテラスの部分でも食事ができるような形では計画しております。また、後は季節にもよりますけれども、縁側の南面の方のバーベキューテラスでも食事はできるような場所になると考えています。

#### ○高橋委員

もう一ついいですか。物産販売スペースと書いてありますが、最近西仙北の直売所・大綱の里でも、マルシメと協定を結んでリニューアルしたと、テレビでも副市長さんが出て宣伝していたんですけど、そういう感じの店になるんでしょうか。以前の会議の時にも農業振興情報センターの直売所についての話をしたんですけど、どこの温泉にもあるようなお土産を売っているようなスペースなんですか。やっぱりそういうスペースは、入りやすい雰囲気じゃないとお客さんは来ないと思うので、どういうふうになるのか、これを見ただけではわからなかったなと思いました。

#### ○菅原室長

物産販売のスペースの内容でございますけれども、この設計したスペースがどのくらい規模になるか、どのような業者さんが入るのかということは、まだ決まっていないのが正直なところです。やはり地域にとって魅力的な施設にしていきたいと考えておりますので、色々持ち帰って検討させていただきたいと思います。今日は、とりあえず大まかな設計についての説明ですので、物産販売の内容やスペースにつきましても、これから検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○支所長

役所で全部考えるのは難しいので、できれば皆さんにもいろんなアイデアを出してもらってできればいいと思います。地元の人たちがこういうものを売りたいといったことを

企画して出せるような、もしくはそれが入りやすいような雰囲気を、箱としてはこちらで用意したいですが、実際にやるのはやっぱり地元の人だと思います。最終的に、中里温泉を誰が経営していくのかというのはまだ何も決まっていないので、何とも言えないところですね。

#### ○藤本重政委員（以下「藤本委員」と表記）

業者さんが素晴らしい設計をしてくれていると思いますが、協賛してくれる団体や関連する団体とか、直売所にしても、それぞれの代表者と行政の方とでつき合わせるような話し合いをしてもらえれば、なお充実したものができると思います。そういう場を設けた方がいいんじゃないですか。

#### ○菅原室長

この施設については、様々な業者さんとか、そういった代表者の方々の意見を取り入れて運営していく形になりますので、当然そういう方々と、地域の魅力的な施設にしたいという話し合いや協議等は設けるということと、また地域の皆様にも建物の説明等も必要になってくるということは重々こちらでも承知しております。

ただ、まだなにせ基本設計という大まかなパースが出来たばかりなので、まずはいち早く皆さんにお伝えしたいということで今日は伺わせてもらいました。もうちょっと中身の細部等が見えてきたときに、地域の方々への説明、または協議というのも、当然に考えてございますので、その点をご理解いただければと思っております。

#### ○藤本委員

それではそういう場所を設けるということで理解していいですか。

#### ○菅原室長

そうですね。ただ作ってしまえば終わりってことでは全くございませんので、今は中里温泉は直営という形で運営していますので、スタートするまでの間には、色々な話し合いや協議の場ってというのは、当然に設けていくことと考えております。

#### ○藤本委員

わかりました。よろしくお願いします。

#### ○会長

他にございませんか。

#### ○安達京子委員（以下「安達委員」と表記）

安達と申します。よろしく申し上げます。わからないのでちょっとお伺いしたいんですけど、フロントの受付から浴室までの大体の距離を教えてくださいたいと思います。

○加藤主幹

既存のふるさと館のご利用はされたことはありますか。

○安達委員

行ったことはあるんですけど、温泉には入ったことはないです。

○加藤主幹

フロントの受付部分から、浴室の更衣室まではだいたい24メートルから25メートルぐらいの距離で今計画しております。

○安達委員

そうすると今と比べてどうなりますか。

○加藤主幹

現在は、就業改善センターというところから入っていただきまして、渡り廊下部分を通じて浴室に行くんですけども、既存のふるさと館の建物自体の大きさは変わりませんので、大体5メートルから6メートルぐらいの部分が、既存の建物から長くなるというふうな形になります。ですから現在の受付よりも近くなります。

○熊谷隆雄委員（以下「熊谷委員」と表記）

熊谷です。私の方からもお聞きしたいと思います。説明の中で明らかなことだとは思いますが、今の就業改善センターや宿泊できる南部コミュニティセンターといった建物は全て解体ということによろしいでしょうか。

○加藤主幹

現計画の流れでは、ふるさと館の方の増改築事業を行ってから、既存の建物2施設につきましては、解体するという計画になっております。

○熊谷委員

わかりました。それともう一つ、温泉をくみ上げて利用するわけですけど、温泉設備のトラブルというか、老朽化などもありまして対応されている部分もあると思うんですけども、今回そういった設備は全て新しくなって、全くトラブルもない状態でこれから何十年も使えるという状況になってるのでしょうか。

○加藤主幹

今回、東面のところに、既存の源泉の井戸は変わらないんですけど、新たに源泉のポンプ室と源泉槽を作ります。そして、現在は灯油で機器類を運転しているんですけども、今

回ボイラー室の方にヒートポンプ方式の機器を新しく導入いたします。ですので、現在渡り廊下の横の方にあります機械室の中には、循環ろ過システム関係のちょっと老朽化しているものがございりますが、そちらは全く使用せず処分という形で、機器類は全て新しいものになります。ただし、既存の建物の中に温泉がありますので、そちらは既存の配管を利用して、外部の増築部分のところと接続するという形になりますので、中の方の配管の改修は今回は考えておりません。

#### ○熊谷委員

関連して、その浴槽の内容というのは、原則今の設備のままということになるでしょうか。

#### ○加藤主幹

浴槽の配管等は変えませんが、洗い場等やシャワーなどの部分を新しく改修するという形になります。お風呂は基本的には変わりませんが、外部のサウナとか露天風呂、水風呂につきましては新しくなりますので、配管関係もこちらの部分は新しくなるという計画にしています。

#### ○熊谷委員

更衣室とか浴室の内装は新しくなるのでしょうか。

#### ○加藤主幹

内装につきましては、更衣室の中や、浴室の床や壁も改修になります。

#### ○熊谷委員

ありがとうございました。もう1点、これは建物についてではないんですが、今回の改修が、施設が老朽化しているためというのもあるんですが、施設が採算がなかなか上手く取れていないとか、市としても負担が大きいということもありまして、そういったことも絡んでいると思います。新しい設備、建物になっていろんなコストの内容も変わってくると思うんですけども、採算の見通しやその計画だとか、そういうイニシャルコストの問題と、それからランニングコストで採算をどの程度とってどれぐらいの負担になるのかとか、そういう見通しってというのは、出てくるのでしょうか。

#### ○菅原室長

採算と今後の運営についてですが、今回の改築については、大きかった施設のコンパクト化、低コスト化ということで躯体が大丈夫であったふるさと館を利用した改築ということで進めた経緯がございます。ですが、やっぱり当然皆さんご承知のこととは存じますが、温泉施設についてはなかなか厳しい経営でありまして、若干赤字部分も確かにあるのは現状ですので、現在の灯油料や値上りしている電気料、またCO2削減というようなこと



も考えまして、コンパクト化したという経緯でございます。

それに見合った形としてやっぱり当然入場者も多く見込みたいとは思っておりますが、宿泊機能は設けないという形でコンパクト化を図り、スリムな経営にはしていきたいと思いますが、地域の憩いの場、癒しの場という形の拠点として進めていきたいと考えています。

ただ、これからの運営については、直営になるのか、例えば他の施設であるような指定管理というような形になるのか、まだ今後検討していかなければならない部分もありますので、収支が伸びていくのか、現状維持なのか、または赤字のままなのかという形での試算は、まだ今のところはちょっと申し上げにくいところがあります。できる限り効率的で、採算もとれるような形での運営にしたいとは、当然ながら考えてございますので、運営の方法については、もうしばらくお時間いただければと思います。十分に検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○会長

他にございませんか。

(特になし)

大体意見等は出たと思いますが、いずれ今は大まかな設計ということですので、これからさらに具体的にになったときにまた説明して下さるということですので、これでよろしいかと思います。

私の方からは、今度はそれぞれの場所ごとの3Dのイメージ図のようなものを出してもらえれば、もっとわかりやすく素人にも理解できるのかなと思います。そうすれば、もう少し具体的なものが見えてきて、「今度我々のところにこういうのができるよ」と、自慢できると思いますので、何とかより良いものを作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ということで皆さんよろしいでしょうか。それでは大変ありがとうございました。

それでは、次第の7「その他」に入ります。委員の皆さんから何かございませんか。

## ○藤本委員

せっかく支所の幹部の皆さんもお見えになっているので、小学校の統合の進捗状況について聞きたいと思います。実際、私の孫も来年から小学校に入るんですが、三本扇の場合は5キロくらい歩かなきゃいけないので、美郷町みたいにスクールバスでも出してもらえれば大変助かります。そういった進捗状況、統合に向かっているのか頓挫しているのかということと、それから各小学校の人数を教えてください。

## ○支所長

申し訳ありませんが、小学校の各人数については後ほど資料をお渡ししたいと思います。

小学校統合の進捗状況でありますけれども、今は教育委員会の中で、教育長だとか部長、次長とかそういった方々がメンバーになって内部検討会をやっている最中です。それが私たちのところには、いつ決まるかという情報はありませんので、はっきりとしたことは言いにくいんですが、いずれその教育委員会で案を出して、最終的には市長にプレゼンをして、市長が大体この案でいけるかなということになれば、初めて我々のところに情報がある程度下りてくるものだと思います。教育委員会としては、大体9月までには大きい方針を決めたいと聞いています。

その後の流れですが、各学校のPTAの会長とか、地域の中の様々な役職の人で構成された太田地域の検討委員会みたいなものが仮に設置されるはずで、その中で、教育委員会の案について検討していただきます。それで、太田地域の住民としてどうなのかという考えを、また教育委員会に戻してやって、そこでまた色々議論されて、最終的には多分今年度末までに方針が決まるんだと思います。

なので、中仙の方でもそういう感じでしたが、実際に統合するまでには、今年度いっぱい案を検討して決めて、そして来年度以降、実際の統合に向けた準備が始まる。統合するとなると、校歌から校章から何でも決めなきゃいけないので、また学校によって勉強の方向性も少しずつ違うので、そういったもののすり合わせをするとなると、おおむね1年から2年かかる。なので、私の思いとしては多分3年後ぐらいに決まるのかなと思います。私も実際孫がいるので、自分の孫のときはどうなるのかなと思っておりませんが、今年度なので5年度、6年度、となって7年度辺りから統合になるのかなと思います。

バスの話は、やっぱり重要な事項だと思います。アンケートをとると必ず、「遠いところの子どもたちはどうするのか」という話が出ますので、議論はされてると思います。ただ、美郷町では中学校は一つしかないの、バス5～6台でかなり細かく回っているなという印象ですが、太田だけでそこまでやるとなると、目安は何キロになるかというところ。中仙だと4キロが目安ということなので、三本扇とか川口、国見の端っこの方は対象になるかもしれませんが、ほとんどは今まで通りという形になると思いますし、あとはそこに子どもがいるのかという話になります。そして、バスは何本もあるわけじゃないので、使いにくくて、対象の子どもはいても結局親が送ってくるということになったりするので、その辺のバランスが非常に難しい気がします。いずれ今お話ししたとおり、もう少し待っていただければ9月頃には大きな方針が出てくるのかなと思いますので、よろしく願います。

#### ○藤本委員

ありがとうございました。できるだけ早く実現できるように願います。

#### ○会長

私にも孫がいますが、うちの息子にはアンケートがやたら来るんですよ。大体同じようなことを何回も聞かれています。多分、本庁の担当者が代わればその都度アンケートをとり直しているような気がするんですけど、「どこが変わったのかわからないけど頻繁に

来るな」と言っていましたので、そこら辺何とかお願いします。

### ○支所長

アンケートは2回やってます。去年の12月と、2年前の12月と2回やりまして、結果的に2回目にやったものが決定打になったといえますか、その結果を見て改めて教育委員会の中できちんとした議論をして、統合する方向性で動いていますので、これからはそういうアンケートはありません。教育委員会の中で、良い案を出してもらえればなと思っていますところでございます。

### ○会長

小学校は学年の存続危機になってますから、来年入ってくる子どもが1人しかいないということになれば困りますから、やっぱり大変なことです。早急にといっても、なかなか時間はかかることなんですけど、かかる中でも早急にやらなければいけないことだと思いますので、何とか上の方に届くような形で報告書を書いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ということで、他に何かございませんか。

### ○安達委員

今の学校のお話に関連してですけれども、うちの職場に出入りしている業者さんの方から、給食センターが中仙の方に統合されるというお話を聞きました。それと3歳未満の子を預かる保育園もなくなって、一つになるというお話もその業者さんからうかがいました。その方は大曲の方なんですけれども、地元にいる我々が知らなくて、他の地域の人から聞いたということがちょっとショックでしたけれども、そういったことについては本当なんでしょうか。この場でお答えできる範囲でお願いできればと思います。

### ○支所長

はい本当です。給食センターにつきましては、今は太田にありますけれども、中仙と統合するということで中仙の給食センターを拡張する工事をしております。今年度いっぱい太田でやりますけれども、その後は中仙の方で給食を作るということで、動いているのは事実でございます。残念ながら、それを我々が言う前に他の方から聞こえてきたということについては、そういう重要なことをお話ししなかったと言われるとその通りです。申し訳ございません。

それから、保育園については、今は法人化されて市とは直接関係がないということになっていますが、統合計画は確かにあるようです。マックスバリュの隣にある、昔保育園だったおおたわんぱくランドのすくすく園ですね、こちらの施設がだいぶ傷んでまいりまして、結構雨漏りがしているという話でした。我々が直接話をするのではないんですが、0歳から5歳まで一緒にした保育園にするという計画は進んでいるようでございます。ただ、我々にもはっきりとしたことは来ないので、どのようになっているかは実際にはわか

りません。ただ、そちらの法人の方で検討していることを、市の担当部局の健康福祉部と協議は進められているようでございます。なので、その法人の中での今後の改修計画の中ではそういった検討が進められているという話を聞いています。

給食センターについては、実際に今動いているので、議会の会議録とか予算の中身をよく見ている方だと知っていると思うんですけど、正直一般市民に対してそういった動きを広くお知らせしているのかということ、そういった機会がなかったということについて、申し訳なく思っております。以上でございます。

## ○安達委員

ありがとうございました。

## ○会長

他にございませんか。

(特になし)

だいぶ時間も押してきましたが、私の方から2点ほどお願いしたいと思います。

一つはですね、太田の伝承行事についてです。特に小正月行事についてですが、太田では、例えば奥羽山荘の方で「太田の火まつり」と称して天筆焼きなどをやっています。それから、あちこちの集落でも天筆など小正月行事を行っていますが、その中で稲わらを使うものについて、今まで作ってくれていた人もそろそろ歳で大変だというお話を聞いております。うちの方の集落でも、みんな牛舎とかをやめてしまって、稲わらを作る人がいないんですね。ということは、伝承行事そのものができなくなってしまうということになります。

それで、ぜひ地域協議会として、皆様の賛同を得られれば、市の方のでどこかに委託して、わらを確保するというをやっていただきたいなと思います。でないと、天筆行事も雪中田植えもできなくなってしまうんですよ。全然ダメになってからではどうにもなりませんから、この地域枠予算を使って、何か知恵を出していただいでどうにか確保して、伝承行事を続けていきたいなと思いますので、何とか検討していただきたいなと思います。

あと、もう1点なんですが、昨日グラウンド・ゴルフ場の運営に関わる色々な意見を聞く会議がありまして、その中で話題になったことなんですけども、前々から気にはなっていました。大仙市には中仙を除いて全ての地域にグラウンド・ゴルフ場がありますが、それぞれの使用料がまるで違うんです。入場料が、100円のところから310円までありました。それから年間1,500円というところもありますし、市内の人なら100円、市外の人には200円というところもありました。それから、大会などをやりたいときに、コース使用料が別にかかることもあります。これはなぜかというのが昨日やっとわかりまして、合併前の旧市町村の条例で定めたものだからということです。だからそれを改正しない限り、変えられないということです。20年近く経っても変わっていないわけです。

よ。ということは、旧町村がなくなったけども、誰も変えられる人がいないから、大仙市の本庁の方で変えないとダメなんですよ。同じ大仙市でありながら、旧体制の中で20年近くそのままになっていることですので、何とか本庁に声を届けていただいて、どういう方向がいいのか議論していただいて、統一していただきたいなという要望です。これも昨日聞いたんですけども、野球場などは条例改正して、統一したそうです。

お金がないのかどうかわかりませんが、どうして太田だけこんなに高いのかと不思議です。310円です。そしてコース使用料が1回で1万円かかります。そんなところは市内でも他にありません。それだと、せっかく太田に来ようとする人が逃げていくような感じがしますので、ぜひ会議録にきっちり載せていただいて、本庁に届くようになんとかよろしくお願いします。

それから、その他なんですけど、この会議録がホームページにアップされるのが非常に遅いです。だから、忘れたところに確認しないと見れないんですよ。せっかく素晴らしい文字起こしシステムを使って、私が方言で話しても全部解釈してくれるそうですから。非常に大変だと思うんですけど、早めの会議録の作成をお願いしたいと思います。この三つです。皆さんどうでしょう。熊谷さんいかがですか。

#### ○熊谷委員

はい、先ほど水谷さんから提案があった、小正月行事の稲わらの件ですけども、私の方の集落でも、長い間途切れていた冬まつりでの天筆焼きを数年前から復活させてやっておりますけども、その稲わらの調達に関しては大変苦労しています。もし、町でまとまった形で用意できるような仕組みができると、大変ありがたいなとは思っております。大変良い提案をしていただいたと、私の方の集落としては思っております。以上です。

#### ○会長

ということで提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○支所長

はい、ただいま提案がありました件につきまして、やっぱりわらを準備するということは非常に大変なことだと認識しています。先ほどの地域枠予算を使って、市が委託してわらを確保できればというお話については、少し検討させてください。西仙北の方でも、わらをたくさん使う行事がございますので、どこからどのように予算を出しているものなのか、どこかの農業法人にお願いしているのか、その辺りは太田に合った方法なのか、そして農業法人にお願いしたとしても、わらを乾燥させたりとかそういったことになると、そこまで余裕がある法人というのはなかなかないと思うので、そうなったときの人の手当はどうするのかとか、地域の伝統行事ということですから人に頼んでそのままいいのか、といったことも色々議論があるところです。ただ、火まつりでお願いしている方も高齢のため今年いっぱいでは勘弁してくださいという話も出ているので、早急に解決しなければならない問題だなと思います。

グラウンド・ゴルフ場の料金の件については、我々もあまりプレイしたことはないですし、使用料について他の地域と比較したことがなかったものですから、この件についてはきちんと上の方に伝えてまいりたいと思っております。料金についてはやはり、その地域によってスポーツ施設の管轄じゃなくて観光の施設だったり福祉の施設だったりするものですから、地域によって対応が違っていただきたいと思います。太田の場合は最初から観光の施設の一部としてやってきたものですから、若干高いということもあるかと思えます。私も昨日水谷会長と一緒にその会議に出席してきましたので、中身について大変よくわかりました。これについても我々としても、他の地域についても調べながら、本庁に話をしたいと思えます。

会議録については、早く作成できるように努力します。よろしく申し上げます。

#### ○会長

はい、皆さん、他に何かございますか。

#### ○高橋委員

最近、関根緑地広場の方に行くことがあるんですけども、ブロックのコンロがかなり崩れていて、怖くて誰も来ないような雰囲気になっています。今は結構アウトドアが流行っていて、他の方ではすごくお金をかけて整備したりデッキハウスを作ったりしているんですけども、本当に太田って端っこで誰も来ないからいいのかなという感じで、それで皆向こう側の神成の方に行っちゃうんじゃないかなと感じました。こんな状態なら誰も使えないもんなって。奥の方で何もなくて、何回も行っても見ないふりしていたけども、ちょっと気になったので。直せるものであれば、いちいちこうやって話をして、1か月もかかって直すんじゃなくて、やれることがあればやった方がいいんじゃないかなと思います。

#### ○会長

関根緑地広場には、水道ポンプもあれば井戸ポンプもあって、ブロックのコンロもあるんだけど、めちゃくちゃになってるんですよ。だから、指定管理者に任せるんじゃなくて、自分たちで見て、撤去するものは撤去して、直すものは直さなきゃ笑われますよ。トイレは綺麗になっていました。流し場にも落ち葉やゴミがたまったりして、水が流れなくなって、とても使えるような状態じゃないですよ。あれならだれも来ないと思います。

#### ○田中中仙・太田建設水道事務所長

はい、中仙・太田建設水道事務所の田中です。ちょっと管理不行き届きの至らぬ点もあったかと思えます。現場の方を確認して、すぐ修繕可能な場合は、対処したいと思いますのでよろしく願いいたします。

#### ○会長

合併後20年近く経ちましたから、合併する前の行政で良かれと思ってやったことが、今この地域だけじゃなくみんなガタガタ来ていると思うんです。だから、やっぱり使えないものであれば綺麗に片づけておくとか、これは明らかにできないんだなという状態だと誰も何も言わないと思います。でも、何も手をかけないで、こちらの言葉でいうと「ザマにしておく」というか、そういうのは一番悪いことなので、何かしらできることはあると思います。何とかご難儀かけますが、お願いしたいと思います。

ということで他に皆さんありますか。

(特になし)

それでは事務局から何かありますか。

### ○事務局

はい、資料と一緒に「第3期移住・定住促進アクションプランの方向性等に対する意見」ということで皆様にご意見の提出をお願いしております。一応本日までということになっておりますが、本日お持ちいただければ帰りに提出していただければなと思います。そうでなければ、後でFAX等でも構いませんので、送っていただければと思います。

それからもう一点、次回の協議会の予定でございますが、まだ日は確定していませんが9月の最終週を予定しておりますので、参加方よろしく申し上げます。以上です。

### ○会長

事務局のお話に付け足したいんですが、大仙市のホームページで「移住・定住促進アクションプラン」と検索すれば27ページありますが出てきます。これには大変すごいことばかり書いてあります。プランだからと言えばそうなんですけど、本当にやれるのかなと思うことがいっぱい書いてあります。これを見れば意見がいっぱい出てくると思うので、頑張ってみてください。以上です。

それでは、今日は本当に長時間にわたりましてありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了します。大変ありがとうございました。

(午後11時44分 閉会)

---

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

藤本 重政

---

安達 京子

---